

環境経営レポート

令和6年度版

(令和5年12月1日～令和6年11月30日)

株式会社 野上緑化

令和7年4月10日

1. 事業者活動の概要

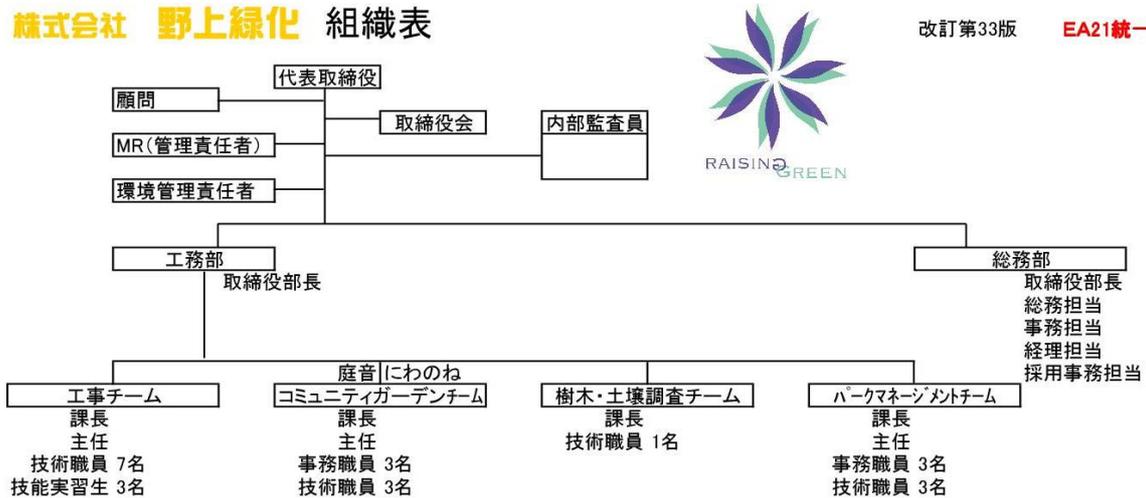
- (1) 事業所名及び代表者氏名
株式会社 野上緑化
代表取締役 野上 一志
- (2) 所在地
富山県富山市新保 271
- (3) 担当者連絡先
環境管理責任者 帳山 朋美
TEL 076-429-1310
- (4) 事業概要
造園工事、都市公園の指定管理業務、公園・道路・庭園等の緑地維持管理、室内・屋上・壁面等の緑化、土壌改良材や樹木等の造園資材販売
- (5) 事業の規模
売上高 2億5,317万（令和6年度）
従業員数 39人
床面積 578.04㎡

2. 対象範囲

- ・全組織、全活動
- ・レポートの対象期間 2023年12月1日から2024年11月30日
- ・レポートの発行日 2025年4月10日

株式会社 野上緑化 組織表

改訂第33版 EA21統一書式



【権限表】

代表取締役

- ・環境経営方針を作成し、誓約する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・経営者による見直しを行う。
- ・「人・もの・金」の資源の準備を行う。

環境管理責任者

- ・エコアクション21ガイドラインの要求事項を満たすための環境経営システムの構築・運用を行う。
- ・環境経営目標、環境経営計画を策定し、達成するための取組を従業員に周知する。
- ・従業員に対する環境教育の計画を行う。
- ・環境経営レポートを作成する。

総務・工務部員

- ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を理解し、達成するために必要な取組を行う。

3.環境経営方針

環境経営方針

【基本理念】

環境負荷の低減に継続的に取り組み、自然との調和、環境汚染の予防、環境関連法規及び条例を遵守し社会的責任を果たします。

【基本方針】

以下の方針に沿って省資源・省エネルギーに配慮した事業活動を行い、二酸化炭素や廃棄物排出量及び水使用量の削減に努めます。

- ・ 電気・燃料等のエネルギー資源や水の使用量の低減を目指します。
- ・ 環境負荷の少ないエコ製品、リサイクル製品を積極的に購入、使用します。
- ・ 剪定枝、刈草などのリサイクル、堆肥化を行い廃棄物の削減に努めます。
- ・ 化学農薬、化成肥料の散布を必要最低限とし、環境にやさしい資材への切り替えを積極的に行います。
- ・ 緑化工事を通じ地域社会の環境保護に貢献します。

制定日 2006年10月20日

株式会社 野上緑化

代表取締役

野上 一志

改定日 2022年7月1日

4.環境経営目標、環境活動計画

(1) 今年度目標と達成状況

| R6 年度環境目標 | 達成状況 | 具体的な活動内容 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| ① ガソリンの使用量を R4 年度比 4%削減 | 基準年より減少 (R4 年度比 92.1%) 達成 | 信号待ち以外の停車や駐車時のアイドリングはしない |
| | | 急発進、急ブレーキはしない |
| | | 給油時にタイヤの空気圧点検を行う |
| ② 軽油の使用量を R4 年度比 4%削減 | 基準年より減少 (R4 年度比 93.4%) 達成 | 効率的な建設機械の使用を行う |
| | | 給油時にタイヤの空気圧点検を行う |
| ③ 電力使用量を R4 年度比 4%削減 | 基準年より増加 (R4 年度比 129.8%) 達成できず | 冷房の設定温度は 28℃、暖房の設定温度は 20℃ |
| | | 蛍光灯のこまめな消灯、使用区画のみ点灯 |
| | | 夏場は壁面緑化の灌水を朝早い社屋の壁面温度を下げる |
| ④ 産業廃棄物再資源化率を R4 年度比 4%増加 | 基準年より増加 (R4 年度比 132.7%) 達成 | ゴミ分別の徹底、再資源化 |
| ⑤ 事務所からでる廃棄物量を R4 年度比 2%削減 | 基準年より減少 (R4 年度比 93.3%) 達成 | 機密文書以外の古紙再資源化を行う |
| | | 裏紙使用、集約コピーの徹底 |
| ⑥ 剪定枝・刈草の堆肥化を現状のまま行う | 従来通り行っている | 刈草、刈芝等は、堆肥化施設に持ち込む |
| ⑦ 水道使用量の R4 年度比 2%削減 | 基準年より増加 (R4 年度比 100.3%) 達成できず | こまめに蛇口をしめる |
| | | 適切な水使用量で作業する |
| ⑧ 地下水の使用を適切な量にとどめる | 適正使用量での作業を心がけている | 適正使用量での作業を心がける |
| ⑨ 環境配慮型資材の販売量を R4 年度比 2%増加 | 基準年より減少 (R4 年度比 37.6%) 達成できず | フェロモン製剤の PR を行う |
| | | ホームページに掲載 |
| ⑩ 事務用品は、エコマークのついているものや詰め替え用品にする | 従来通りエコマークがついているものを購入している | 環境負荷の少ないエコ製品、リサイクル製品を積極的に購入する |
| | | 買う前に必要かどうか考える |

(2) 中期目標値

| 使用量・排出量 | 令和4年度 (2022年度) 【基準年】 | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) |
|------------------|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ガソリン (L) | 7,205 | 6,772 | 6,700 | 6,628 |
| R4年度比 目標削減率 | | - 6 % | - 7 % | - 8 % |
| 軽油 (L) | 14,865 | 13,973 | 13,824 | 13,675 |
| R4年度比 目標削減率 | | - 6 % | - 7 % | - 8 % |
| 電力 (kwh) | 35,106 | 33,000 | 32,648 | 32,297 |
| R4年度比 目標削減率 | | - 6 % | - 7 % | - 8 % |
| 産業廃棄物再資源化率 (%) | 63.6 | 67.4 | 68.0 | 68.7 |
| R4年度比 目標削減率 | | + 6 % | + 7 % | + 8 % |
| 事務所廃棄物量 (kg) | 164.2 | 157.6 | 156.0 | 154.3 |
| R4年度比 目標削減率 | | - 4 % | - 5 % | - 6 % |
| 水道使用量 (m3) | 79.3 | 76.1 | 75.3 | 74.5 |
| R4年度比 目標削減率 | | - 4 % | - 5 % | - 6 % |
| 環境配慮型資材販売・使用量(円) | 1,060,000 | 1,120,400 | 1,123,600 | 1,144,800 |
| R4年度比 目標増加率 | | + 4 % | + 6 % | + 8 % |

(3) 野上緑化の取り組み

<壁面緑化>



社屋の南面、東面、北面に、壁面緑化を設置し、夏場は自動灌水装置により全面に灌水を行う。

<雨水利用>



雨水タンクを利用し、トイレの水は雨水を利用する。
(※現在故障中)

<環境に配慮した資材の使用・販売>

・フェロモン製剤



性フェロモンを利用したアメリカシロヒトリ誘引捕殺システム。雌成虫の性フェロモンにより誘引された雄成虫を捕殺し、次世代の発生を少なくする。薬剤散布と異なり、人体、有用昆虫、魚介類、植物等にはほとんど影響がない。

・樹幹注入剤



樹木の幹に小さな孔を開けて注入するタイプの殺虫剤。効果の持続期間が長く、1回の施工で1シーズンの防除効果が期待できる。薬剤散布と異なり飛散が無く、周辺の建物、作物、人体に影響を与えることがない。

<エアコンの吹き出し口にファン設置>



エアコンの吹き出し口にファンを設置。エアコンの風を利用し空気を循環させ、エアコンを効率的に使用している。

<蛍光灯>



蛍光灯は、使用しない箇所は蛍光灯自体を取り外し、使用する箇所のみ点灯するようにしている。また、順次 LED 電球への取り替えを行っている。

<車両の更新>

社用車は随時更新し、燃費及び安全性能の向上に努めている。

令和 6 年は軽トラックを更新した。



軽トラック

(令和 6 年 1 月 導入)

令和 4 年度燃費基準 95% 達成車

平成 28 年騒音 N1A2G

マフラー加速騒音規制適用車

5.環境経営目標の実績

①当社における、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、及び排水量の過去の結果との比較を以下に示す。

表 1. 温室効果ガス総排出量、廃棄物総排出量、総排水量の過去 3 年間分との比較

| | | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 基準年 (R4 年度) 比(%) |
|-------------------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|------------------------|
| 温室効果ガス総排出量 (kg-CO ₂) | 総量 | 69675.2 | 72066.6 | 67167.3 | 73521.5 | 102.0 |
| | 総量 | 319.4 | 244.2 | 227.9 | 220.0 | 90.1 |
| 廃棄物排出量(t) | 一般廃棄物 | 255.2 | 240.2 | 217.8 | 215.0 | 89.5 |
| | 産業廃棄物 | 64.1 | 4.0 | 10.1 | 5.0 | 125.0 |
| 総排水量(m ³) | 井戸水使用量 | 7498.6 | 8247.5 | 13391.9 | 39193.7 | 475.2 |
| | 下水道 | 61.9 | 79.3 | 55.3 | 79.5 | 100.3 |

※電力の二酸化炭素排出係数は、北陸電力の 2023 年度調整後排出係数 0.481(kg-CO₂/kwh)を使用

表 2. 廃棄物排出量の比較

| | | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 基準年 (R4 年度) 比(%) |
|-------|------------|-------|-------|-------|-------|------------------------|
| 一般廃棄物 | 再生利用(t) | 255.1 | 240.0 | 217.5 | 214.9 | 89.5 |
| | 単純焼却(kg) | 153 | 164 | 284 | 153 | 93.3 |
| | 再資源化率(%) | 99.9 | 99.9 | 99.9 | 99.9 | 100 |
| 産業廃棄物 | 再生利用(t) | 62.5 | 2.57 | 8.58 | 4.22 | 164.2 |
| | 廃棄物最終処分(t) | 1.63 | 1.47 | 1.53 | 0.78 | 53.1 |
| | 再資源化率(%) | 97.5 | 63.6 | 84.8 | 84.4 | 132.7 |

表 3. 各使用量の比較

| | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 基準年 (R4 年度) 比(%) |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|------------------------|
| ガソリン(L) | 7091.6 | 7205.3 | 6966.7 | 6635.55 | 92.1 |
| 軽油(L) | 15021.0 | 14865.8 | 13402.0 | 13886.45 | 93.4 |
| 電気(kWh) | 29157.3 | 35106.6 | 33123.9 | 45558.6 | 129.8 |
| ガス(kg) | 15.5 | 48.4 | 98.74 | 128.75 | 266.0 |
| 水道(m ³) | 61.9 | 79.3 | 55.3 | 79.5 | 100.3 |

②フェロモン製剤、樹幹注入剤の販売・使用量を以下に示す。

表4.フェロモン製剤・樹幹注入剤の販売・使用量

| | 販売量 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 基準年 (R4 年度) 比(%) |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------|
| フェロモン製剤 | (セット) | 0 | 169 | 156 | 72 | 42.6 |
| 樹幹注入剤 | (本) | 60 | 223 | 110 | 30 | 13.5 |
| 販売額 | (万円) | 9.7 | 106.0 | 91.5 | 39.9 | 37.6 |

6.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

温室効果ガスの総排出量は基準年(R4 年度)比 102.0%であった(表1)。ガソリン、軽油の使用量は基準年比 92.1%、93.4%と減少したが、電気使用量は基準年比 129.8%と増加した。車両及び機械の更新を随時行っており、燃費性能が向上したことで燃料使用量が減少していると考えられる。車両の更新は、燃費など環境性能の向上だけでなく、安全性能も高まるため、業務の円滑な遂行に貢献していると思われる。一方で、パソコン等の電子機器類が随時更新、増設されていることや、現場においてもバッテリー式の作業用機械への更新が進んでいることから、電気使用量が増加しているものと考えられる。高度情報化社会や脱化石燃料の進展により電力の消費量は今後も更に高まることが予想され、その中でいかにして電力を削減するかが課題である。

廃棄物の総排出量は基準年比 90.1%、一般廃棄物量は 89.5%、産業廃棄物量は 125.0%であった(表1)。産業廃棄物の再資源化率は 84.4%と基準年より向上しており(表2)、処分業者の再資源化率の向上も影響していると考えられる。引き続き再資源化率の向上に努めたい。事務所から出る廃棄物量(単純焼却)は基準年比 93.3%と減少しており(表2)、こちらも引き続き分別の徹底、ゴミの削減に努めたい。

総排水量については、水道使用量は基準年比 100.3%と横ばい傾向であったが、井戸水使用量が基準年比 475.2%と顕著に高かった(表1)。井戸水使用量は以前から年によるばらつきが大きく、積雪や気温の影響を受けやすい傾向があるものの、例年のばらつきの範囲を超えて増加しており、原因の特定には至っていない。引き続き原因の究明に努めるとともに、水道使用量を含め適切な使用を心がけたい。

環境配慮型資材の販売・使用量について、性フェロモン製剤、樹幹注入剤ともに少なく基準年比 37.6%であった(表4)。性フェロモン製剤については納入先の業務縮小などにより減少傾向にあるが、樹幹注入剤は通常の薬剤散布ができないような場面での需要が見込めるほか、重要害虫への適用もあるため、販路の拡大が期待できる。令和 6 年度は営業活動を行い、今後も実施予定である。まだ売上にはつながっていないが、環境への負荷が少ないことや自社試験による実績をアピールし、売上につなげたい。

さらに、弊社の主な業務である緑地管理、造成などにより緑を守り育ていくこと、また、特殊空間緑化(屋上緑化、壁面緑化)など新しい場所への緑化を広げていくことにより自然環境と私たちの暮らしの共存に貢献したい。

【令和7年度 環境経営目標】

| 令和7年度環境経営目標 | 具体的な活動内容 |
|-------------------------------|---|
| ① ガソリンの使用量を令和4年度比6%削減 | アイドリングストップ |
| | 急発進、急ブレーキはしない |
| | 給油時にタイヤの空気圧点検を行う |
| | 車両、機械の更新を行う |
| ② 軽油の使用量を令和4年度比6%削減 | 効率的な建設機械の使用を行う |
| | 給油時にタイヤの空気圧点検を行う |
| | 車両、機械の更新を行う |
| ③ 電力使用量を令和4年度比6%削減 | 冷房の設定温度は28℃、暖房の設定温度は20℃ |
| | 夏場は壁面緑化の灌水を朝行い社屋の壁面温度を下げる |
| | 蛍光灯のこまめな消灯、使用区画のみ点灯 |
| ④ 産業廃棄物再資源化率を令和4年度比6%増加 | 現場で出たゴミの分別を行う（ダンボール、鉄ゴミなど） |
| ⑤ 事務所からでる廃棄物量を令和4年度比4%削減 | 機密文書以外の古紙再資源化を行う |
| | 裏紙使用、集約コピーの徹底 |
| ⑥ 剪定枝・刈草の堆肥化 | 剪定枝、刈草、刈芝等は、堆肥化施設に持ち込む |
| ⑦ 水道使用量の令和4年度比4%削減 | こまめに蛇口をしめる |
| | できるだけ地下水を使用する |
| ⑧ 地下水の使用を適切な量にとどめる。 | 適切な水使用量で作業する |
| ⑨ 環境配慮型資材の売上高を令和4年度比4%増加 | フェロモン製剤・樹幹注入剤のPRを行う 防除場面において積極的に使用する |
| ⑩ エコマークのついている事務用品や詰め替え用品の継続利用 | 環境負荷の少ないエコ製品、リサイクル製品を積極的に購入する。買う前に必要かどうか考える |
| ⑪ 植栽本数の増加（低木、高木） | 植栽本数の増加を目指す。新たに設定した目標であり、今年度は数量把握を行う。 |

7.環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

関係法令の違反、訴訟なし。関係当局からの違反等の指摘もなし。

| 法令 | 順守事項等 |
|------------------|---------------------------------------|
| 富山市火災予防条例 | 剪定枝、刈草・刈芝等ストックヤードの適正管理 |
| | 灯油、軽油の適正貯蔵 |
| | 燃料保管量の厳守（ガソリン40L未満、軽油、灯油200L未満） |
| 騒音規制法 | 規定以上の機械を使用する場合の届出 |
| 振動規制法 | 規定以上の機械を使用する場合の届出 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 一般廃棄物の収集又は運搬の許可 |
| | 産業廃棄物の収集又は運搬の許可 |
| | 委託先の許可確認、委託契約の締結、契約書の保管 |
| | 適合マニフェストの使用 マニフェストの回収、照合、保管、交付状況報告 |
| | 野外焼却の禁止 |
| 家電リサイクル法 | 特定家庭用機器の適正処分 |
| 都市緑地法 | 緑地保全地域内、特別緑地保全地区内における特定行為の届出 |
| 毒物及び劇物取締法 | 毒物又は劇物の適正保管 |
| | 譲渡の記録、保管 |
| | 盗難、紛失の防止措置 |
| 建設リサイクル法 | 分別解体、再資源化促進 |
| 地球温暖化対策推進法 | 温室効果ガスの排出抑制 |
| 循環型社会形成推進基本法 | 廃棄物の適正処理 |
| 大気汚染防止法 | 自動車排出ガス規制 |
| 悪臭防止法 | 特定悪臭物質の排出規制 |
| フロン排出抑制法 | 第一種特定製品の簡易点検・定期点検の実施 |
| 化学物質排出把握管理促進法 | 対象化学物質の数量把握 |
| | 対象化学物質のSDS提供 |
| 容器包装リサイクル法 | ごみの分別 |

8.代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営目標については、温室効果ガスや廃棄物量の削減、再資源化率の向上等、環境負荷の低減に継続的に取り組む。

課題とチャンスとしては、グリーンインフラが挙げられる。社会資本の整備や社会課題の解決の一手段として、グリーンインフラを積極的に活用する動きが国内外で広がっており、当社としては追い風と言える。今年度は、樹木や緑地から得られる生態系サービス（酸素生成や炭素固定、緑陰効果等）を数値化するシステム「i-Tree ECO」を利用した実証実験を、富山大学と連携して行う予定である。当社は緑地の維持管理を行うだけでなく、都市公園の指定管理者でもあることから、こうしたシステムを活用し緑地の価値を高めることは、管理者としても有効な手段であると思われる。システムの効果が確認できれば、当社の緑地管理に積極的に活用したい。将来的には数値化された生態系サービスを環境経営目標として設定することもできると思われる。

また、今年度からは「植栽本数の増加」を環境経営目標として新たに追加した。植栽により環境改善に貢献するだけでなく、樹木の本数、サイズ、種類、施工場所等を記録することで、グリーンインフラとしての施工樹木のデータベース化に繋げたい。

エコアクション21をグリーンインフラやSDGsへの取り組みとも連動させ、より実効性のある内容に見直しスパイラルアップさせていきたい。